

建設業法第27条の37に基づく届出団体 ご担当者様

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」セミナーについて

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

平素よりお世話になっております。国土交通省不動産・建設経済局建設業課です。

9月13日、日本政府が企業における人権尊重の取組を後押しするため、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、そのガイドラインの周知啓発を目的としたセミナーを開催します。

本セミナーにおいては、企業活動における人権尊重の重要性、当該ガイドラインの概要や人権デュー・ディリジェンスを実装するにあたっての留意点について解説します。また、人権尊重の取組を行っている団体ならびに企業等による取組事例について紹介、1月～2月にかけて全6回、各地方で開催いたしますので（一部の回はオンラインでも配信）、是非ご参加いただけたらと思います。

貴団体におかれましては、会員団体及び会員企業に周知いただけますと幸いです。

なお、セミナーの詳細、お申込みは以下 URL よりお願いします。

<https://www.jinkenddseminar.go.jp/>

<セミナー日程> 東京 2023年1月17日（火）  
札幌 2023年1月20日（金）  
名古屋 2023年1月25日（水）  
福岡 2023年2月2日（木）  
広島 2023年2月8日（水）  
大阪 2023年2月10日（金）

<プログラム内容>

14:30～15:00 講演①「人権 DD ガイドライン策定の背景と概要」経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室

15:00～15:30 講演②『「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」実践にあたっての留意事項やポイント』

東京：EY 新日本有限責任監査法人シニアマネージャー 名越 正貴 氏

札幌・大阪：西村あさひ法律事務所パートナー 根本 剛史 氏

名古屋・福岡：オウルズコンサルティンググループ代表取締役 CEO 羽生田 慶介 氏

広島：長島・大野・常松法律事務所パートナー 福原 あゆみ 氏

15:30～16:30 パネルディスカッション「事例から学ぶサプライチェーンにおける人権尊重～取組の具体的な進め方とは～」

【パネリスト】各地方のベストプラクティス企業 ほか

【モデレーター】日本生産性本部 SDGs 推進室長 清水きよみ

EY 新日本有限責任監査法人シニアマネージャー 名越 正貴 氏（札幌のみ）

問合せ先：国土交通省不動産・建設経済局建設業課 03-5253-8111

以上